

個人情報ファイル簿(単票)

管理番号 2008-013

令和5年4月1日現在

個人情報ファイルの名称	土地(補充)課税台帳	
実施機関の名称	南陽市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を課税するため	
記録項目	1氏名、2個人番号、3所在地、4価格、5地目(登記、現況)、6地積(登記、課税、小規模、一般、非住宅他、非課税)、7課税標準額の特例(開始年、対象地積)、8税額の軽減(開始年、対象地積)、9税額の減免(開始年、対象地積)、10標準地(路線)番号、単価、11造成費単価、12比率割合、13評価補正率、14評価額単価、15宅地化調整補正率、16時点修正率、17価格、18宅地比率、19農舎評価区分、20画地番号、21市街化区分、22都市計画税、23課税標準額(固定資産税、都市計画税)、24課税、非課税、25生産緑地指定、26遊休農地、27市街化農地(開始年、課税標準額)、28使用収益日、29国土調査(調査日、地積)、30砂防指定地(整理番号、開始年、採用地積、地積割合)	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	登記済通知書、相続人代表者指定(変更)届出書、住民基本台帳等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南陽市総務課	
	(所在地) 〒999-2292山形県南陽市三間通436-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	